

「住宅用火災警報器」の設置義務化

火災の発見や逃げ遅れによる死者が増加していることから、既存住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化され、5月末までに設置することとなっています。火災から皆さんの大切な命や財産を守るため住宅用火災警報器の設置を行いましょ。

購入方法

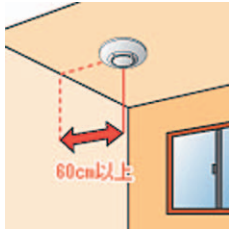
- ・住宅用火災警報器の取扱店「防災設備取扱店」「電気器具販売店」「家電量販店」「ホームセンター」など

注意点

消防組合や町では販売業者・販売店や点検業者の指定はしていません。悪質業者による押し売りに十分注意してください。



◀エアコンの吹き出し口や換気口などの位置から1.5m以上離し、ストーブなどの熱の影響を直接受けないようにする。

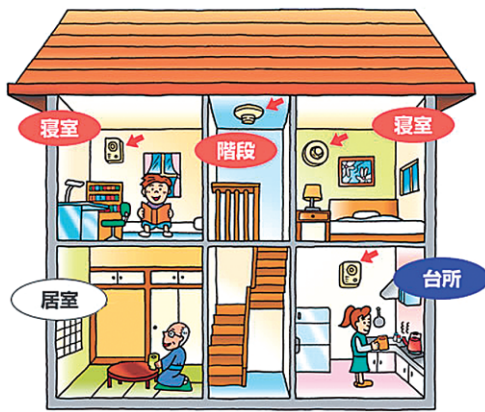
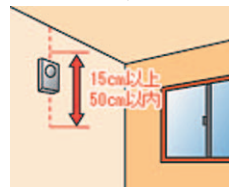


壁面から中心が60cm以上離れるように取り付ける。

はりがある場合は、60cm以上離れた位置に取り付ける。



天井から15～50cm以内に中心がくるように取り付ける。



◆問い合わせ

匠瑛市横芝光町消防組合

予防課

☎ 1916

町・図書館ホームページバナー広告を募集

地域経済の活性化と自主財源の確保を目的として、町ホームページと図書館ホームページに有料広告を掲載します。

《町ホームページ》

《図書館ホームページ》

○広告規格

大きさ	縦60ピクセル×横120ピクセル
容量	4KB以内
形式	GIF又はJPEG形式（動画不可）

○広告枠数

6 枠

10 枠

○広告掲載料

町内事業者 1 枠月額 6,000円
町外事業者 1 枠月額 10,000円

町内事業者 1 枠月額 10,000円
町外事業者 1 枠月額 15,000円

○掲載期間

平成20年6月～平成21年3月（1か月単位）

○申込方法

「町・図書館ホームページバナー広告掲載申込書」に記入し必要書類を添付

○申込締切

4月30日(水)【応募多数の場合は横芝光町・図書館ホームページバナー広告掲載に関する要綱により選定】

※掲載できる広告には一定の要件があります。詳しくは町・図書館ホームページ広告募集欄をご覧ください。

◆申込・問い合わせ

総務課秘書広報班 ☎84-1211

図書館 ☎84-3311